

平成 30 年度
第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会

1. 開 会
2. 主催者挨拶
3. 委員 紹介
4. 議事 概要

(1)平成 30 年度第 2 次さっぽろ都市農業ビジョンの進捗状況について:概要説明

(2)その他:さっぽろとれたてっこ認証制度の変更について

女性農業者支援事業

まちなかマルシェ報告

(3)質疑・意見交換

(1) 実施事業調書について

- ・認定農業者が減となっているが、これはどういう状況なのか。
- ・国の制度資金や補助事業などを使う際に認定農業者である必要がある。認定農業者の中には高齢で、そのような事業を使わないことから、認定を受けるために必要な計画の作成などをせず、更新しない方が増えている。
- ・高齢ということであれば問題ないが、認定農業者には新規就農者も含まれているのか。
- ・新規就農者は、認定農業者ではなく認定新規就農者となる。
- ・認定には、札幌の場合は一人当たりの所得が 480 万円、労働時間が 2,000 時間を目標とした計画を策定する必要がある。市内の農業者の中には、目標を達成しているが、制度資金や補助事業を使わないため、認定を受けない方が沢山いる。一方で、高齢で、制度資金を使わないという認定農業者の中には札幌市の独自の制度である中核農家に登録する方もいるし、更新されない方や亡くなられた方もいるので減少している。中核農家に移行することで中核農家の人数は増えてきているが、市としては、できる限りは認定を取っていただきたいので、そのための誘導を図っている。
- ・異業種からの新規参入は 1 件となっているが、具体的にはどんなところが参入しているのか。
- ・福祉系の企業が参入している。他には飲食関係の企業が参入してくるケースが多い。
- ・結構あるのか。
- ・相談は年に数件あるが、必ずしも参入できるわけではない。年 1 件程度である。
- ・営農は継続しているのか。
- ・毎年実績報告は受けている。今のところ辞めたところはない。
- ・市内のレストランで自家生産の野菜を使っているというのはあるのか。
- ・平成 30 年にレストランが農業参入している。小別沢にこの 4 月にオープンする予定である。
- ・別のところで聞いた話だが従業員教育の一環として農業をやりたいというところもあるようだ。
- ・市民農園は数的には増えていないようだが、利用率は調べていないのか。
- ・利用率も下がっている。設置当初は 100%近かったのだが、最近 90%を切っている。大きな理由の一つは、定年の延長である。利用者の高齢化により圃場まで通えないケースも出てきている。市民応援の開設者の高齢化により、畑の管理ができなくなって辞めるケースも今

後は出てくると想定される。

- ・確かに65歳とかなるとこれから農業やろうとは思えない。
- ・農業支援センターで開講している「さっぽろ農学校」(専修コース)の生徒が減少しているのも同じ理由と思われる。
- ・この5歳の差は大きく、サッポロさとらんどで開講している「さっぽろ農学校」(入門コース)もまさにその通りである。市民農園について言うと、当初は便利なところは抽選だったが、最近は空きが出てきている。確かに年齢的なものはあるが、それだけではない。土づくりができていないためイメージ通りの収穫ができなかったり、無農薬にこだわる方がいると、虫だらけになって、周囲にも影響する。そのようなことも問題になっている。
- ・体験型や指導付き市民農園などいろいろな工夫はしないといけないと思っている。今までは高齢者に視点を当てていたが、農体験リーダーによる指導などと組み合わせ、主婦や親子など新たなニーズを掘り起こしていく必要があると考えている。
- ・基本理念で、「さっぽろ産農産物を購入している市民の割合」は、アンケートによる意識調査によるものと思うが、「購入している」とはどういうことなのか。例えば一年に一回でも買えば良いというのであれば数値が低いのではないか。
 - ・これは常時購入しているのではなく、イベントなどで購入したものも含めている。
- ・むしろ札幌産と知らないで買っている人が多いのではないか。もう少ししっかりと押さえた方が良いと思う。
- ・それについては、このあと「さっぽろとれたてっこ」の見直しについて皆さんに説明するので、皆様の忌憚ないご意見をいただきたい。それでは「さっぽろとれたてっこの認証制度の変更について」ということで担当の農業支援センターの西所長から説明する。

(2) その他について

① さっぽろとれたてっこの認証制度の変更について(事務局説明)

- ・札幌の販売農家は100%生産履歴をつけているし、安全・安心というところでは、基準は十分満たされていると思っている。土壌診断についてもそれぞれ行っているので、安心して購入してもらえないのではないかとと思っている。
- ・学校給食会や教育委員会にも話を聞いたが、今は、地産地消が基本となっていて、まず市内産のもの、次に道内産、それがなければ国内産としている。「さっぽろとれたてっこ」というよりはフードリサイクル事業に取り組んでいることが要件となっている。
- ・札幌で穫れたものは「さっぽろとれたてっこ」になるということか。
- ・基本的には生産履歴がつけられているとか最低限の安全安心は絶対ですので、成果指標の「さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合」は、農協の販売農家の認証取得を100%としていたが、認証取得になかなか農家さん自ら手を挙げていただけないということもあり、このままでは高齢でやめる方もいて減っていく。もともと目標の100%は、当たり前という考え方だったが、このままでは表示も満足にできない。直売所にとれたてっこのマークを付けたいが、中に認証を受けていない人がいるので付けられない。また、取得を促しても高齢で手続きが面倒だと言われる。
- ・今の制度だと、「さっぽろとれたてっこ」のものには一個づつシールを貼る必要があり、かなり手間がかかってしまう。インショップなどでも幟をたてて、このコーナーのものはすべて「さっぽろとれたてっこ」であるとわかりやすくしていく必要がある。
- ・「さっぽろとれたてっこ」ができて歴史もあるんだろうが、消費者にどれだけ理解されているのか。近隣では道の駅ができてきている。今は車社会だからすぐ買いに行ける。生産者

の名前・顔写真もついている。やはり札幌市の農家のこの人がこの野菜を出しているのとわかるとその人も責任をもって出す。いかに消費者に、市民に浸透しているか。安全・安心は作っている人はみんな認識しているので、どれだけ市民に浸透しているか、買ってもらえるかということのをこれから考えていかないと周囲の市町村に太刀打ちできなくなるのではないかとこの危惧もある。

・もっと評価の高い GAP とか北海道の「北のクリーン農産物表示制度 (YES!clean) 等の認証を取得してもらうよう後押ししていくことで、より安全・安心な農産物を市民に提供していく仕組みを作っていく必要がある。

- ・認証は市がしているのか。
- ・札幌市農業振興協議会である。「さっぽろとれたてっこ」のマークは農協と札幌市で半々で出資して登録しているので、このマークを生かさないと手はないと思っている。荒川委員のご発言のとおり、市民にわかる形で販売をしなくてはいけないと考えている。
- ・対象野菜はどんなものがあるのか。
- ・タマネギ、ホウレンソウ、コマツナなどの生産の多い物もあるが、基本的には少量多品目である。
- ・札幌の農業の特徴は、多品目ということ。
- ・品目が多いために札幌産がわからなくなっている。加賀野菜などは、ブランド化推進協会というところで取組んでいるが十数品目である。昔から作っているものを守っていくことが目的と思われる。他でも作っている野菜だと一般の人があまり意識しない。ブランド化はシールを付ければブランドというものではないし、過程に時間がかかる。わかっているでもこれだけ時間がたってもできていないということは、何かが違うのではないかと。
- ・最初はある程度対象を決めてやってみて、市民にこういう物があると認識してもらうべきで、全部とれたてっこというのはいいのだが、認知度は低い。できるだけ長い期間店頭におけるものを対象に小売店を取り込んでいかないと。「さっぽろとれたてっこ」という言葉自体を市民の方に知っていただく必要がある。
- ・農協が積極的に取組んでいる札幌黄とか札幌大球、札幌白ごぼう等の札幌伝統野菜というものが、ファンクラブとか推進協議会も立ち上げていただいているので支援していく。札幌黄などもマークと一緒に広げていく。
- ・これについては夏の野菜から始まるのか。
- ・5月の協議会の総会で皆さんから今日いただいた意見も踏まえて、方向性を決めていくので、すぐということにはならない。農家への浸透もあり、少々時間はかかると思う。直売所の幟とかできるところから進めていくことになると思う。
- ・販促グッズの準備やいろんな媒体を使って札幌にいろんな野菜があるということをどう周知していくか、そのための予算もかかる。まずは、どう告知するか。
- ・協議会で持っている予算で、今までもシールや幟を作っている。ダンボールや、FG、結束テープなどもすでに版は作ってある。
- ・「さっぽろとれたてっこ」というお店は作れないのか。
- ・まずは、農協さんの直売所で表示して売れるようにしていく。
- ・市役所の地下食堂で、常設で販売できるといい。
- ・地下食堂では、いろいろお力添えをいただいている。
- ・あつたりなかつたりではなくて常設のものがあると良い。
- ・今のところは特定の何人かをお願いすることになってしまうのでもっと広げていきたい。

②女性農業者支援事業について説明（事務局説明）

③まちなかマルシェについて説明（事務局説明）

- ・ここに出店している人たちは「さっぽろとれたてっこ」のシールはつけているのか。
- ・認証受けている人とそうでない人がいるので、「さっぽろとれたてっこ」の表示はできない。
- ・エキヒロマルシェには行かせていただいたが、天気も良く暑かったので、地下にもぐってしまった人が多かったのではないか。
- ・PR 不足もあった。主催者側は、震災の後ということもあり、PR を自粛した。
- ・私も震災の支援で厚真町のジャガイモを札幌駅で売るのが手伝ったが、あまり売れなかった。買い物目的で通る人は少ないのでは。
- ・初日は、お客さんは少なかったが、北海道新聞の次の日の朝刊に掲載されると、二日目の午前中は買い物目当ての方が沢山訪れた。やはり、PR が大事である、開会時間も午前中で良いと思う。
- ・できれば、定期開催ができて、定着させることが大事かと思う。
- ・去年は北大マルシェもあった。細貝さんや瀬戸さんなど市内の農家も出店していた。
- ・農産物は重いから学生に手伝ってもらったらいいいのでは。農業等に関わってもらおうということ。北大マルシェもそういうところが原点である。
- ・荒川委員の所でも管理栄養士を目指しておられる方が農作業をしている。自分たちが提供する料理の材料がどのようにして作られるのかを勉強している。エキヒロマルシェでは細貝さんが学生に手伝ってもらっていた。
- ・大通高校や開成高校、藻岩高校等の札幌市立高校では農業に取り組む動きがある。
- ・市民に対しては何か働きかけがあるのか。
- ・今はとりあえず、表示に関して整理したうえで発信していく。
- ・「さっぽろとれたてっこ」の認証を取るの難しいのか。
- ・難しくはないが、三年に一度更新する等のルールがあるので、なかなか積極的にやっていただけない。
- ・認証を取らなくても売れる。そこのところを考えないと発展しないのでは。
- ・「さっぽろとれたてっこ」の農産物の販売店を確保して、そこで販売していくことが大事だが、安定的に農産物を供給できる仕組みがなかなか構築できない。以前行った「朝どりとれたて便」という取組では手間暇とお金がかかってしまいうまくいかなかった。
- ・「札幌農業と歩む会」に携わっている。毎年2区で市民と札幌の農業を見て歩いていて、今年で10区達成する。10区達成の記念冊子を作るため太陽財団の補助金を活用することになった。市民を連れて札幌の農業を見せるなどしてはどうか。
- ・以前やっていた。札幌消費者協会に協力いただいて収穫体験や様々な取組も行った。学校給食栄養士も案内したことがある。
- ・畑に行かせていただいた。収穫体験などもさせていただき、なつのしゅん（調理用トマト）の収穫などはとても大変だった。
- ・これも一回りしたので、終了した。
- ・荒川委員は札幌市食育推進会議の委員も務めておられるのでご存知と思うが、「さっぽろとれたてっこ」の認証農家戸数が活動指標になっている。当ビジョンでも成果指標となっているが、農協としてしっかりと認証基準にそって農家指導を行うなど対応していただけたらと考え、協議会で整理された時に目標達成していると考えて良いかどうか。
- ・単にレベルが下がるわけではないですね。そこが担保されていれば問題はない。

・それでは、これを皆さんの共通認識として受け取めさせていただいてよろしければ、今後関係の所にはそのようにお伝えしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたい。

5 次回の開催について

- ・平成 31 年度は 1 月に開催
- ・委員の任期は平成 30 年 3 月 23 日から平成 32 年 3 月 22 日の 2 年間（次回は任期内）

6 閉会